

受付時間 平日のみ 8:30~16:30

※ この書類の中で訂正がある時は、必ず申請者の訂正印（右下と同じもの）
が4枚全部訂正箇所が必要です。

手数料 書類を申請する時 ￥2250

様式第1号（警察署保管用）

証明書を受け取る時 ￥600

（交付までに3~4日かかります）

署長	副署長	課長	課

普通車記載例

書類はすべてボールペンで強めに記入してください。

自動車保管場所証明申請書

車検証どおりに記入

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
トヨタ・ニッサン 三菱・マツダ等	AB-CD	CD-123456	長さ 幅 高さ	475 175 139 センチメートル センチメートル センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	玉野市 〇〇〇〇〇 ← 使用者の住所			
自動車の保管場所の位置	玉野市 〇〇〇〇〇 ← 保管場所の地番、または住居表示			
※ 保管場所標章番号	(アパート等の場合は部屋番号記入不可)			

収入証紙貼付

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

書類審査後に記入して

玉野

警察署長 殿

住民票の住所

〇年〇月〇日

もらうため空欄で
お願いします

本拠の位置と使用者住所が異なる場合は、本拠の住所確認物（3か月以内の

住居）

玉野市 〇〇〇〇

申請者

(0863) 32 局 0110 番

公共料金の領収書・郵便物等)のコピーが必要です。

氏名

岡山 太郎

第 号 自動車保管場所

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所と!

車庫証明の申請に印鑑が不要になりました

*この書類は必ず本人が記入してください。

年

名前横の㊟マークは二重線で消してください。
訂正がある場合は、二重線で訂正してください。
(訂正印は不要です)

自認書・使用承諾証明書も同様となります。

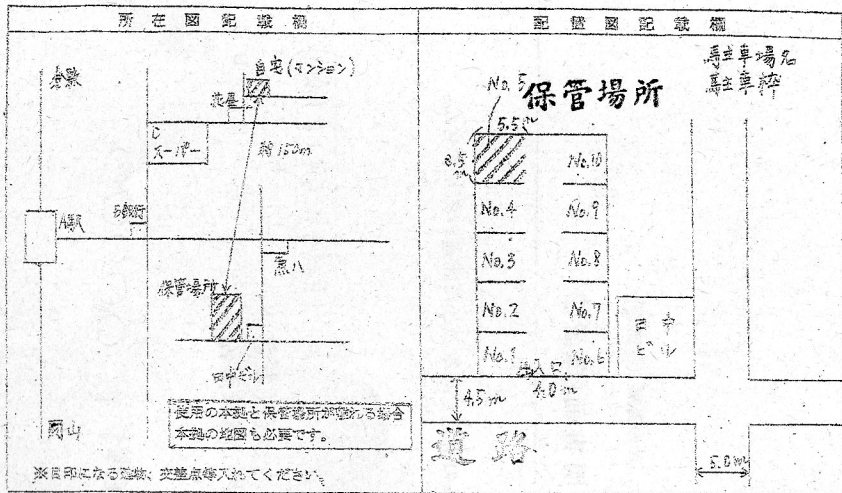
備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係る)であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所探尋等を記載して、所在地の送付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の所有のし、所在地の地図を求めたることができる。
2 申請者は、氏名を記載し及び押印することによって、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所所有区分	
自己単独所有	その他

自動車 登録番号

連絡先 氏名 (会社名)	昼間連絡のとれる連絡先を記入 (電話)
--------------------	------------------------

保管場所の所在図・配置図

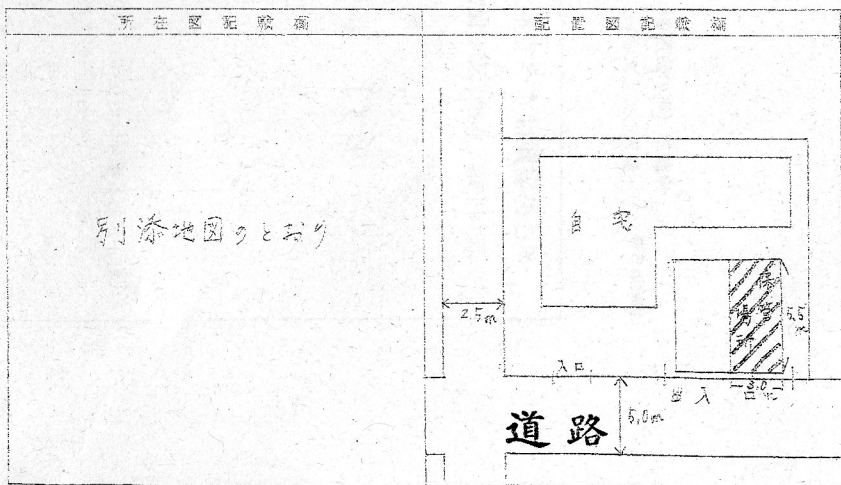


記入の際必ず読んで下さい。

- 1 所在図記載
 - (1) 別紙として、地図のコピーを添付できる。
 - (2) 使用の本拠の位置(自宅等)と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入する。
- 2 配置図記載
 - (1) 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入する。
 - (2) 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示する。

図式第7号

保管場所の所在図・配置図



申請者（車の使用者）本人名義の土地に保管する場合は、この書類（自認書）
 様式第5号 へ記入してください。

保管場所使用権原疎明書面(自認書)

*この書類はすべて本人様が記入してください。

証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物は、私の所有であることに間違いありません。

玉野 警察署長殿

自認書を記入した日付

必ず記入してください。
 未記入は受理できません。 → ○年○月○日

訂正がある場合は訂正印（押印して
 いる同一のもの）が必要です。

住所 玉野市 ○○○○○○

氏名 岡山 太郎



シャチハタ印は使えません。

- (注) 1 保管場所証明申請の場合は「証明申請」を、保管場所届出の場合は「届出」を○で囲んでください。
 2 「土地・建物」については、どちらか当てはまる方（両方当てはまる場合は両方）を○で囲んでください。
 3 官公署の場合は「住所」欄に官公署の所在地を、「氏名」欄に官公署名及び管理責任者氏名を記載してください。

様式第6号

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

*この書類はすべて承諾者様本人が記入してください。

マンション等の場合、部屋番号は記入しない

保管場所の位置	玉野市 ○○○○○○
使用者	住所 玉野市 ○○○○○○
	氏名 岡山 太郎
使用期間	申請時には使用期間が始まっていること ○年○月○日から (納車日ではありません) → 申請日から1ヵ月以上の期間が必要 ○年○月○日まで 特に決まっていない時はだいたいの使用予定期間を記入 ↑
上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。必ず記入してもらってください。 未記入は受理できません。 → ○年○月○日 ← 承諾書を書いてもらった日付 (申請日から3ヵ月以内)	
(保管場所の土地の名義人) → 住所 玉野市 ○○○○○○ (電話 0863-32-0110) 氏名 岡山 花子	
訂正がある場合は承諾者の訂正印（押印している同一のもの）が必要です。 シャチハタ印は使えません。	

(注) 共有の場合は、共有者全員の住所・氏名を記入してください。